

愛媛県松山市教育委員会

医療的ケアを必要とする児童数 4人
医療的ケア看護職員数 5人

本事業の構想

市立小学校に在籍する医療的ケア児は、医療的ケアの頻度や内容による個人差が大きい。今後も、市立小中学校に一定数の医療的ケア児が就学し、そのニーズも多様になってくることが予想され、個々のニーズに対応した医療的ケアの提供と安定した看護師の配置が課題である。拠点校巡回方式を基本とした看護師の柔軟な勤務体制を整え、看護師の人材の確保と医療的ケア児在籍校への効果的な配置を研究することで、多様な医療的ケアのニーズに対応し、持続的な支援を行うことができる医療的ケア実施体制の構築を目指していく。

実施体制の構築に向けた取組

教育委員会・学校の体制整備

【医療的ケア運営協議部会】

・松山市医師会、愛媛県看護協会の委員の推薦を踏まえ、医療、福祉、教育等の関係者による医療的ケア運営協議部会を、特別支援教育推進協議会の中に設置

【看護師研修】

・学校における医療的ケアを実施した経験のある看護師を講師に迎え、学校現場での医療的ケアの実施に向けた心構え等について研修を実施
・高度な医療的ケアを必要とする児童が使用している呼吸器のメーカー担当者によるレクチャー、かかりつけ医による気管カニューレ事故抜去等の緊急対応に関する実技講習等を実施

【学校の体制整備】

・各校が学校医と連携し、校内医療的ケア安全委員会を開催。また、ケース会には教育委員会と看護師も参加し、実施条件の確認や、主治医からの情報を共有
・関係機関からの助言を得ながら、看護師が中心となり個別の医療的ケア実施マニュアル案を作成、学校が中心となり個別の緊急時対応マニュアルを作成
・高度な医療的ケアが必要な児童の在籍校では、学校生活での危険性と安全面への配慮についての共通理解に向けて、教育委員会と学校、保護者間でより丁寧な協議を実施
・学校生活における看護師の役割と生活支援員の役割の明確化を図るため、医療的ケア内容と生活支援内容の仕分けについて、学校、保護者、教育委員会で協議を継続中

医療的ケア看護職員の雇用・配置

拠点校に看護師を配置し複数の学校を巡回

・パートタイム職で5人の看護師を雇用
・市内の医療的ケアが必要な児童生徒の在籍校の分布状況を考慮し、中心位置にある教育委員会を仮拠点として、各校での医療的ケアの内容と頻度、看護師の移動時間等を踏まえた効果的、効率的な巡回パターンと、拠点校の設定を検証

医療的ケア児受入れまでの流れ

・市教育相談会への参加、医療的ケア実施希望申請書、主治医意見書、医療的基本情報票等提出（保護者）
・医療的ケア実施要領作成（学校）
・ケース会の開催（市教委・学校・保護者）
・医療的ケア実施マニュアル（案）の作成（看護師）
・緊急時対応マニュアルの作成（学校）
・主治医指示書を校長に提出（保護者）
・保護者への説明（学校・市教委）
・校内医療的ケア安全委員会実施報告書（学校）
・医療的ケア運営協議部会による答申（市教委・学校）
・看護師配置申請書（学校）、配置決定通知（市教委）
・実施通知書（学校）、実施同意書の提出（保護者）
・保護者から引継ぎを受けながら医療的ケアの実施

医療的ケアの実際



・児童の実態やケアの内容、学校の施設・設備の状況等に応じてベッド等の備品購入やトイレ改修などを行い、看護師が安全かつ適切に医療的ケアを実施できるように環境を整えている。
・個別マニュアルの作成や緊急時の対応などの実施体制が整ってから、保護者から手技の引継ぎを受けて、看護師が医療的ケアを実施している。（写真は導尿の様子）

次年度の取組

・効率的な看護師の巡回と安定した医療的ケアの実施体制の構築を図るため、柔軟な勤務対応で医療的ケアに携わることができる看護師の配置について検討